

政令番号75 カドミウム及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬登録 製剤	登録製剤以 外殺虫剤	その他	
1	北海道							6.6E+0	6.6
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県							4.1E+0	4.1
6	山形県							2.1E+0	2.1
7	福島県							1.9E+1	19.3
8	茨城県							4.1E+0	4.1
9	栃木県								
1	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県							3.3E+0	3.3
15	新潟県								
16	富山県							1.4E+0	1.4
17	石川県							3.3E+0	3.3
18	福井県							3.3E+0	3.3
19	山梨県								
2	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県							1.3E+1	12.9
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府							5.5E+0	5.5
27	大阪府								
28	兵庫県							1.4E+0	1.4
29	奈良県								
3	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県							2.6E+0	2.6
33	岡山県							4.1E-1	0.4
34	広島県							4.4E+0	4.4
35	山口県							3.1E+0	3.1
36	徳島県							8.2E+0	8.2
37	香川県								
38	愛媛県							3.1E+0	3.1
39	高知県								
4	福岡県							2.0E+0	2.0
41	佐賀県								
42	長崎県							1.1E+1	10.7
43	熊本県							4.4E+0	4.4
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県							2.8E+0	2.8
	全国							1.1E+2	109.1